

さまざまな事情により、安全に暮らすことができないと感じていたり、「困りごと」を抱えた子どもたちを緊急で保護するのが「子どもシェルター」です。家庭的な空間でスタッフが24時間常駐し、子どものそばに寄り添います。入居した子どもは、弁護士や関係機関の専門職、シェルタースタッフと一緒に、課題や「困りごと」に向き合い、次のステップに進むことができるように準備を進めます。子どもがシェルターで生活する期間は、おおよそ1週間から2か月程度です。

2004年に最初の子どものシェルターが東京に設立されました。

2023年現在、全国に22ヶ所開設されています。

児童福祉法上の「自立援助ホーム」の一類型です。

こだまでは、弁護士や大学教員、行政機関職員、医師、子ども・若者支援の活動をしている人等が集まって、子どもたちが安心して暮らすことができる「子どもシェルター」を多摩地域に開設・運営することを目指し、2022年9月6日に特定非営利活動法人を設立しました。2024年1月から子どもたちが暮らしています。

子どもの安全を守るため、シェルターの所在地は非公開です。

メールアドレス: info@kodama-kodomo.org

URL: <https://kodama-kodomo.org>

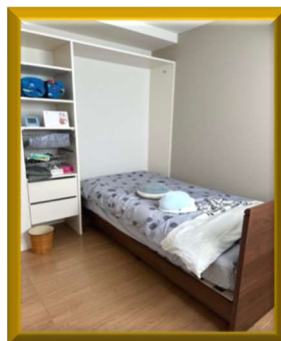
※当面、お問合せやご連絡はメールでお願いします。



ホームページ



メール



特定非営利活動法人 子ども・若者センター こだま

子どもたちの声がこだまする、
あたたかい多摩になるように



2024年1月にシェルターを開設しました。

〒191-0031 日野市高幡 1009-7 TIKビル 301
日野・子どもと家族法律事務所内

